

コミュニティ・スクール推進事業 詳細

学校教育部 学校教育課

コミュニティ・スクール推進事業

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みです。学校が主体的に設置する保護者と地域の方々が参加する協議会において、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決するとともに、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を推進します。また、学校と地域の人々が「地域でこんな子どもを育てたい」という『めざす子ども像』に向かって、地域と学校が一体となり、子どもたちを育てるために熟議と協働を重ね、学校運営に参画できる持続可能なシステムの構築を図ります。

宝塚市の学校運営協議会は、各小学校・中学校・特別支援学校に設置しており、西谷地区と中山台地区では小中学校合同設置のため 34 協議会です。

令和 7 年度予算 (3,140 千円)

【各学校運営協議会にかかる予算 (3,024 千円)】

・報酬 委員報酬 (1,224 千円)

学校運営協議会の委員（兵庫県教育委員会の教職員である各学校教諭を除く）報酬
@3,000×12 人×34 協議会 =1,224,000 円

※西谷地区と中山台地区では小中学校合同設置のため 34 協議会とする。

・委託料 コミュニティ・スクール推進事業委託料 (1,800 千円)

各学校長を代表とする学校運営協議会に対し事業委託を行う。

@50,000×36 校分=1,800,000 円

【教育委員会事務局用予算 (116 千円)】

・報償費 講師等謝礼

・需用費 消耗品費

・役務費 事務局用郵便料（源泉徴収票等発送用）